

# 袋井市人口ビジョン

平成 27 年 10 月

袋井市

# 目次

|  |           |
|--|-----------|
| <b>袋井市人口ビジョン</b> .....                 | <b>1</b>  |
| <b>1 袋井市人口ビジョンについて</b> .....           | <b>1</b>  |
| (1) 人口ビジョン策定の目的 .....                  | 1         |
| (2) 対象期間と推計ベース .....                   | 1         |
| <b>2 我が国の人口ビジョンについて</b> .....          | <b>2</b>  |
| <b>3 袋井市の人口推移と将来人口の展望</b> .....        | <b>4</b>  |
| (1) 目指すべき将来の方向 .....                   | 4         |
| (2) 将来目標人口 .....                       | 13        |
| <b>資料編</b> .....                       | <b>17</b> |
| <b>1 人口の現状分析</b> .....                 | <b>18</b> |
| (1) 人口・世帯の動向 .....                     | 18        |
| (2) 出生・死亡・合計特殊出生率の状況 .....             | 21        |
| (3) 転入・転出の推移 .....                     | 25        |
| (4) 性別年齢別の人口移動分析 .....                 | 26        |
| (5) 近年の人口移動の状況 .....                   | 28        |
| (6) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響の分析 ..... | 38        |
| (7) 雇用・就労等に関する分析 .....                 | 39        |
| <b>2 若者等の意識・希望に関する分析</b> .....         | <b>46</b> |
| (1) 少子化が社会に与える影響に関する意識 .....           | 46        |
| (2) 理想の子ども数と予定子ども数 .....               | 47        |
| <b>3 将来人口推計</b> .....                  | <b>49</b> |
| (1) 推計方法 .....                         | 49        |
| (2) 将来人口の推計結果 .....                    | 51        |
| (3) 人口の変化が地域の将来に与える影響分析 .....          | 56        |

# 袋井市人口ビジョン

## 1 袋井市人口ビジョンについて

### (1)人口ビジョン策定の目的

- 国は、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を国、地方公共団体が、事業者や国民の協力により総合的かつ計画的に推進しています。
- この人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し、市民や企業、大学や各種団体等の皆様と人口問題に対する認識（危機感をしっかり）共有を図るとともに、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指した効果的な施策の立案をする上で重要な基礎として位置づけるものです。

### (2)対象期間と推計ベース

人口ビジョンの対象期間は、平成72（2060）年とします。

推計の基礎となるデータは、住民基本台帳（男女別年齢別）の人口を利用しました。

#### 《参考資料》 人口の目標管理について

##### (1) 趣旨

- 人口の目標管理には、「住民基本台帳（以下、住基と言う。）人口」、「国勢調査人口」などによる方法がありますが、本ビジョンでは、本市が管理しており、随時、推移を把握できる住基人口を利用します。
- ただし、国や県及び他市との比較や過去の分析などにおいては、必要に応じて、国勢調査人口等を利用します。

##### (2) 住基人口を採用する理由

###### ■市が管理している住民情報であるため

- 住基は、居住の公証や行政サービスの事務処理のため、住民基本台帳法に基づき市が管理している住民情報です。

###### ■リアルタイムに把握できる情報であるため

- 住基は住民基本台帳法に基づき市が管理している住民情報であるため、どの時点であっても人口情報を抽出することができます。
- 一方、国勢調査は国が全国同時期に5年毎に実施するものであり、かつ、調査結果の詳細発表が調査時点から1年程度の期間を要するため、リアルタイム性に欠けます。

##### (3) 住基人口の課題及び対応

###### ■居住実態との誤差

- 住基に登録されていても実際に住んでいないケース（例えば、学生が住民票を移動せず東京等の学校に進学する、など）が想定されます。このため、正しい住基登録について、情報提供を行っていきます。
- 住民には届出義務が、市には住民に関する正確な記録が行われるように努める責務が課せられており、実態に合った記録が行われるように促していく必要があります。

###### ■県やメディア等で取り上げられる推計人口との違い

- 県は毎月、国勢調査人口を基本とした推計人口を発表しています。調査方法が違うため、住基人口と一致せず、市民に誤解や混乱を招く可能性があります。このため、本市の目標人口等を公表するときや文書等に掲載するときは、住基人口である旨を明記していきます。

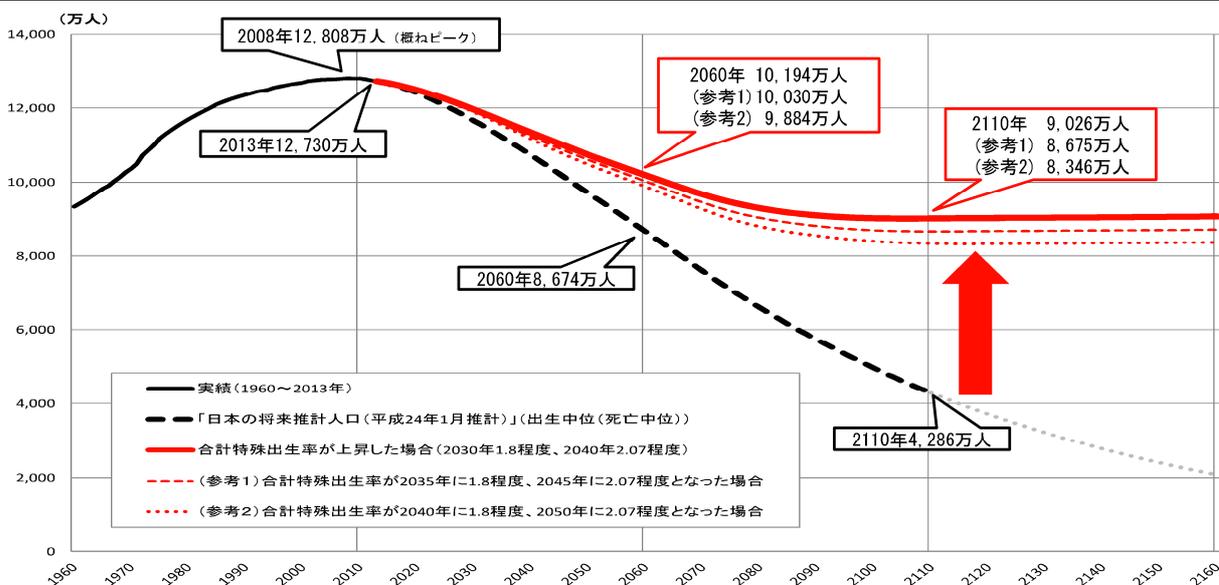
## 2 我が国の人口ビジョンについて

日本の人口減少は今後、急速に進む。究極的には国として持続性すら危うくなる。

- わが国の総人口は、平成 20 年（2008 年）の約 1 億 2 千 8 百万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の中間推計によると、今後も減少が続き、平成 72 年（2060 年）には約 8,674 万人になると見込まれています。
- 合計特殊出生率は低下傾向から横ばいとなっているものの、若年女性人口が減少しているため出生数は減少、少子高齢化が一層進行しており、超高齢社会となっています。
- 国においては、今後目指すべき将来の方向として、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することとし、人口減少に歯止めをかけ、若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図り、2060 年に 1 億人程度の人口を確保することを掲げています。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎え、「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質 GDP 成長率は、1.5～2%程度が維持できる可能性にも言及しています。
- このため、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むことが重要となっています。

図 1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

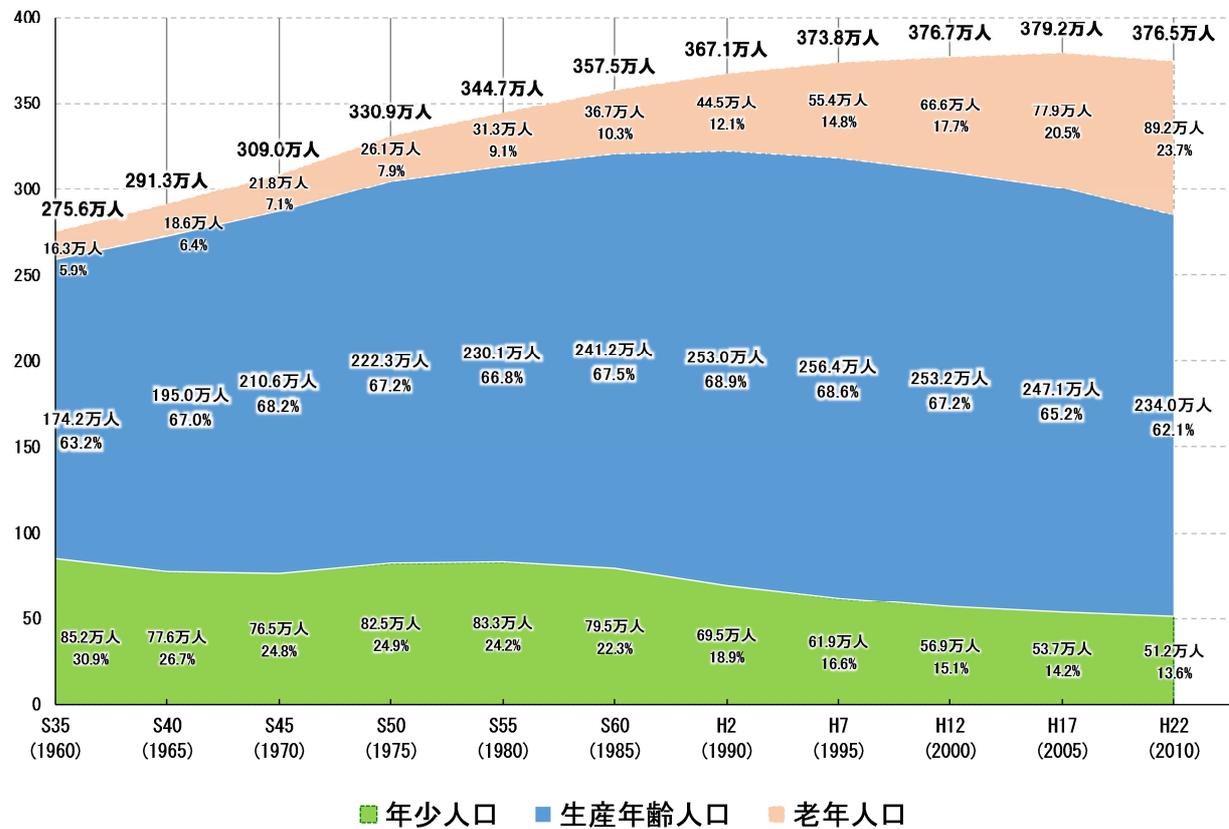
《参考資料》 静岡県の人口推移

静岡県は、2005年の379万2千人をピークに人口減少に転じる。

- 国勢調査によると、静岡県の人口は平成17年までは増加傾向にありましたが、平成22年には減少に転じています。
- 年齢3区分別人口をみると、65歳以上の老年人口は年々増加しており、平成22年時点では、89.2万人、老年人口割合23.7%と約4人に1人が高齢者となっています。
- 15歳から64歳以下の生産年齢人口は平成7年以降、減少傾向にあり、平成22年時点では、234.0万人、生産年齢人口割合62.1%となっています。
- 15歳未満の年少人口は、昭和55年以降、減少傾向にあり、平成22年時点では、51.2万人、年少人口割合13.6%となっています。

図表 静岡県の人口の推移

(万人)



資料：地域経済分析システム (RESAS (リーサス))

### 3 袋井市の人口推移と将来人口の展望

#### (1) 目指すべき将来の方向

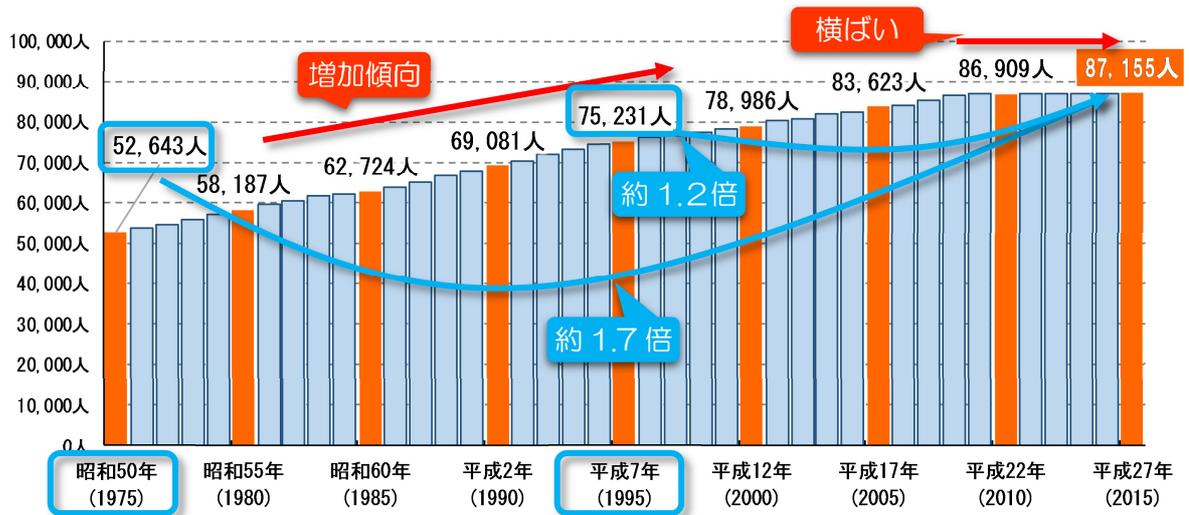
##### 1) 現状と課題の整理

###### ① 人口の状況

本市の人口は近年、横ばいで推移。生産年齢人口が減少し、老年人口が増加。

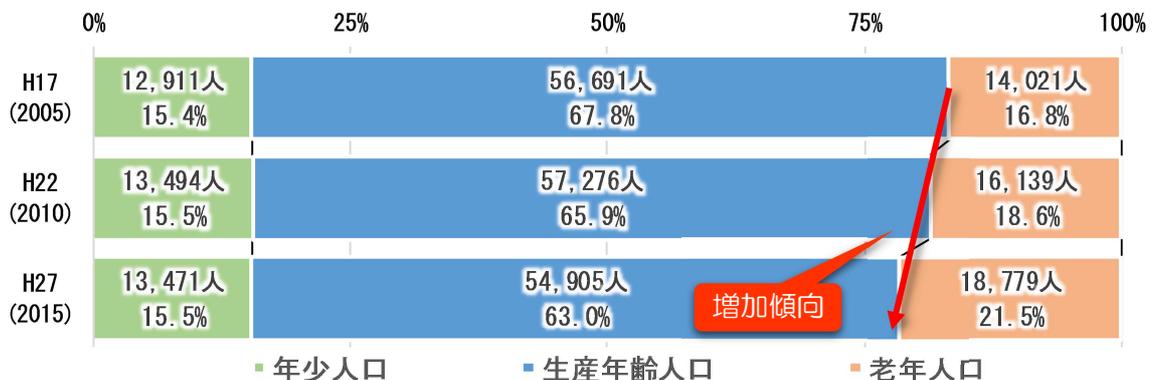
- 住民基本台帳によると、総人口（図表 1）は平成 21 年頃まで増加していましたが、平成 20（2008）年 9 月に起こったリーマンショック以降、人口増加は鈍化し、ほぼ横ばいで推移し、平成 27 年 4 月 1 日時点では 87,155 人となっています。これは、昭和 50 年（40 年前）の約 1.7 倍、平成 7 年（20 年前）の約 1.2 倍にあたります。
- 3 区分別人口割合の推移（図表 2）をみると、年少人口割合は約 15% 程度で推移しており大きな変化はありませんが、生産年齢人口割合は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、平成 27 年時点では、約 5 人に 1 人が高齢者となっています。
- 年齢 1 歳階級別に現在の人口構成（図表 3）をみると、団塊世代である 65 歳前後、団塊ジュニア世代である 40 歳前後の人口が多くなっています。
- 団塊ジュニア世代の子どもの層である 10 歳前後は、それほど多くはありません。

図表 1 総人口の推移（各年 4 月 1 日現在）



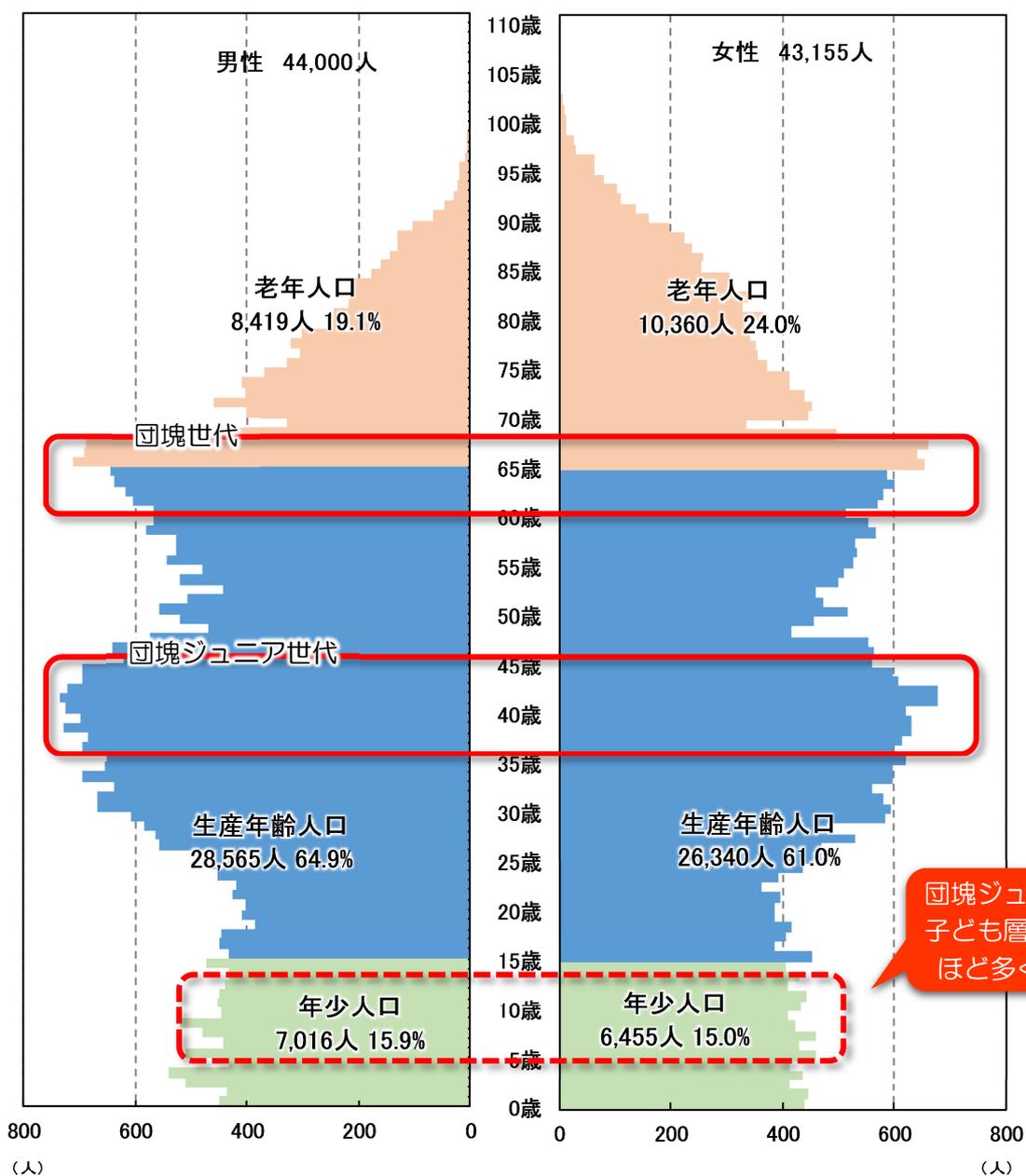
資料：住民基本台帳

図表 2 3 区分別人口の推移



資料：住民基本台帳

図表 3 男女別1歳階級別人口（平成27年4月1日現在）



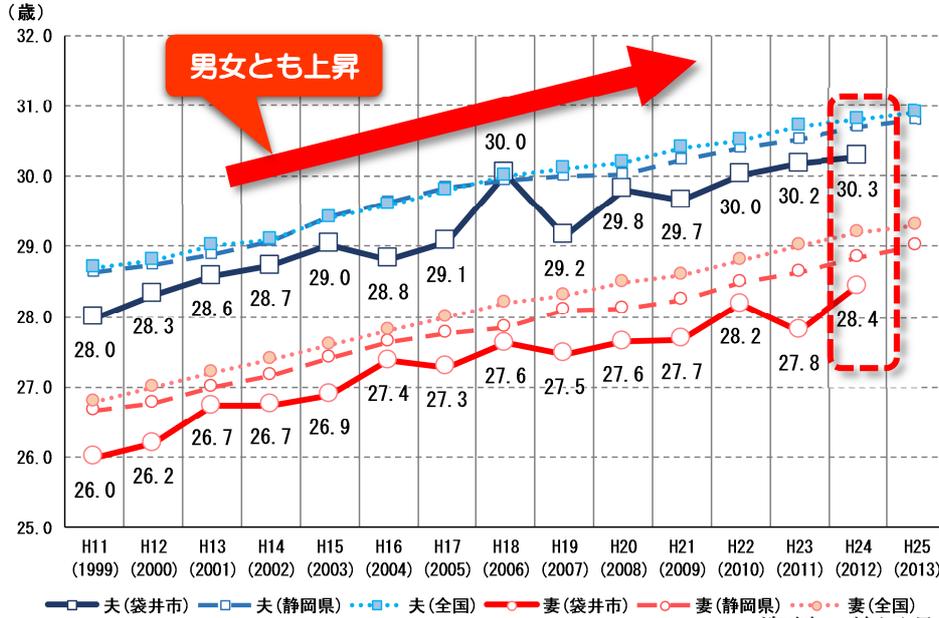
資料：住民基本台帳

## ② 結婚に関する状況

初婚年齢は、男女とも上昇、男性は30歳超。晩婚化の傾向が顕著。

- 初婚年齢の推移（図表4）をみると、男女とも上昇傾向にあります。
- 平成24年時点では、男性30.3歳、女性28.4歳となっており、晩婚化の傾向が顕著になっています。

図表4 平均初婚年齢推移



資料：静岡県人口動態統計

## ③ 出産に関する状況

合計特殊出生率は県や全国値よりも高水準も出生数は横ばい。今後も上昇は見込めず。

- 合計特殊出生率（図表5）をみると、静岡県や全国値よりも高い出生率で推移しており、平成25年時点では、全国よりも0.28ポイント高くなっています。
- 出生数をみると、横ばいからやや減少となっています。これは、団塊ジュニア世代が30代後半から40代となり、子どもを産む女性の数が減少しているからだと考えられます。

図表5 合計特殊出生率と出生数推移



注：出生率は日本人のみ。出生数には外国人を含む

資料：静岡県人口動態統計、住民基本台帳

#### ④ 子育て世帯の動向

9歳以下の子どもの転出超過が多い。子どもを伴い、市外へと転出している傾向。

- 住民基本台帳から、性別・年齢5歳階級別に各階級の増減をみると、平成17年から平成22年（図表6）にかけての5～9歳⇒10～14歳、10～14歳⇒15～19歳で増加しているものの、その他の年齢層については、いずれも減少しています。
- 特に平成22年から平成27年（図表7）にかけての、0～4歳⇒5～9歳については、約170人の減少となっています。
- 年少人口の生残率（病気や事故で死なない確率）は100%に近いので減少数のほとんどは市外への転出と考えられます。
- 子どもが単身で市外に転出することは考えられないため、子どもの親の年齢層（30～44歳⇒35～49歳）の移動をみると、それぞれ100～200名超の減少がみられます。この層においても生残率は100%に近いので、減少数のほとんどは市外への転出と考えられます。

図表6 5歳階級別男女別増減人数（H17⇒H22）

|       |       | H17   | H22   | 増減  |
|-------|-------|-------|-------|-----|
| 年少    | 0～4   | 4,526 | 4,761 | —   |
|       | 5～9   | 4,218 | 4,483 | -43 |
|       | 10～14 | 4,167 | 4,250 | 32  |
| 生産年齢  | 15～19 | 4,837 | 4,208 | 41  |
|       | 20～24 | 5,449 | 5,049 | 212 |
|       | 25～29 | 6,423 | 6,136 | 687 |
|       | 30～34 | 6,968 | 6,793 | 370 |
|       | 35～39 | 5,582 | 6,968 | 0   |
|       | 40～44 | 5,067 | 5,501 | -81 |
|       | 45～49 | 5,588 | 5,106 | 39  |
|       | 50～54 | 6,096 | 5,516 | -72 |
|       | 55～59 | 6,028 | 6,056 | -40 |
| 60～64 | 4,653 | 5,943 | -85   |     |

資料：住民基本台帳

図表7 5歳階級別男女別増減人数（H22⇒H27）

|       |       | H22   | H27   | 増減   |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 年少    | 0～4   | 4,761 | 4,519 | —    |
|       | 5～9   | 4,483 | 4,585 | -176 |
|       | 10～14 | 4,250 | 4,367 | -116 |
| 生産年齢  | 15～19 | 4,208 | 4,174 | -76  |
|       | 20～24 | 5,049 | 4,137 | -71  |
|       | 25～29 | 6,136 | 5,325 | 276  |
|       | 30～34 | 6,793 | 6,251 | 115  |
|       | 35～39 | 6,968 | 6,549 | -244 |
|       | 40～44 | 5,501 | 6,757 | -211 |
|       | 45～49 | 5,106 | 5,372 | -129 |
|       | 50～54 | 5,516 | 4,964 | -142 |
|       | 55～59 | 6,056 | 5,452 | -64  |
| 60～64 | 5,943 | 5,924 | -132  |      |

資料：住民基本台帳

- 各年で9歳以下の子どもの移動（図表 8）をみてみると、1歳から5歳になるまでの減少が多く、学区が変更することを嫌い、小学校に入学する前での転出が多いと考えられます。
- 転出している子育て世帯を、夫婦と子ひとりの世帯と仮定すると、9歳以下の子どもを持つ約60世帯（180人）の子育て世帯が、毎年、市外へと転出していることになります。

図表 8 1歳階級別平成22年から平成27年の各年の増減人数

|       | H22⇒H23 | H23⇒H24 | H24⇒H25 | H25⇒H26 | H26⇒H27 | 平均  |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 0⇒1歳  | 13      | -4      | 12      | 7       | -7      | 4   |
| 1⇒2歳  | -18     | -5      | -11     | -2      | -17     | -11 |
| 2⇒3歳  | -13     | 5       | -2      | -10     | -17     | -7  |
| 3⇒4歳  | -15     | -15     | -11     | -14     | -8      | -13 |
| 4⇒5歳  | -1      | -4      | -7      | -18     | -5      | -7  |
| 5⇒6歳  | -14     | -7      | -13     | -27     | -13     | -15 |
| 6⇒7歳  | 1       | -15     | 5       | 3       | -5      | -2  |
| 7⇒8歳  | -1      | 5       | -14     | -7      | -4      | -4  |
| 8⇒9歳  | -5      | -9      | -11     | -6      | 2       | -6  |
| 9⇒10歳 | 6       | -9      | -11     | 0       | 2       | -2  |
| 合計    | -47     | -58     | -63     | -74     | -72     | -63 |

1～5歳で  
転出が多い

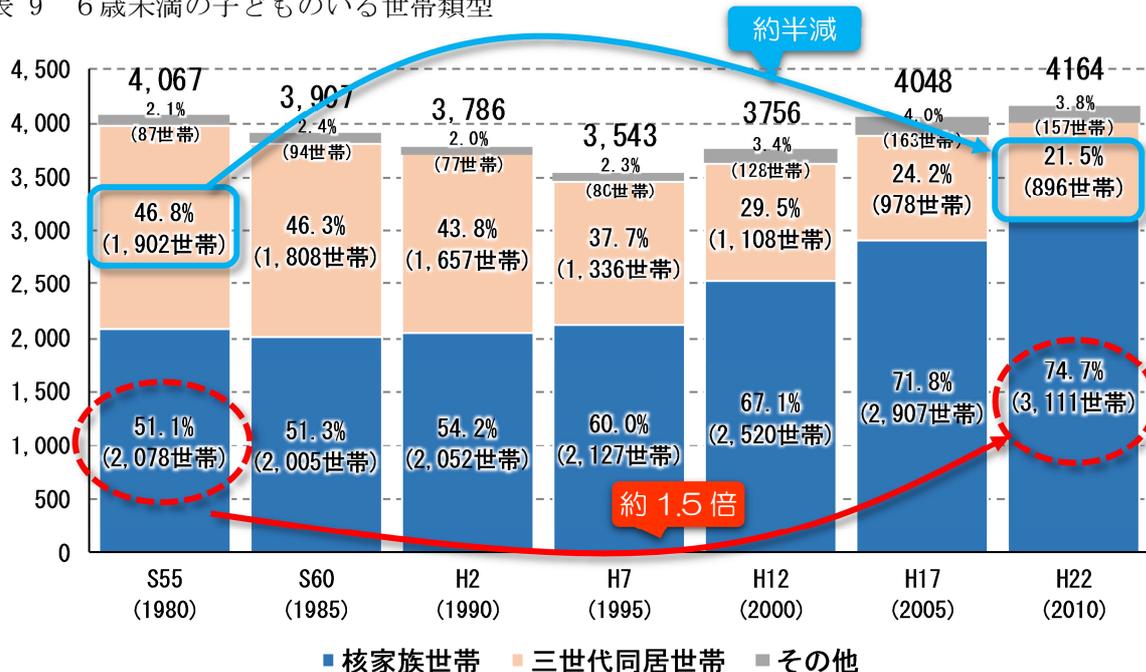
資料：住民基本台帳

### ⑤ 子育て環境に関する状況

6歳未満の子のいる世帯は、核家族世帯が増加、三世代同居世帯は減少。

- 国勢調査から、6歳未満の子どものいる世帯類型（図表 9）をみると、核家族世帯が増加しており、三世代同居世帯は減少しています。
- 平成22年と昭和55年と比較すると、三世代同居は約半減しています。

図表 9 6歳未満の子どものいる世帯類型



資料：国勢調査

## ⑥ 現状と課題の整理

近年、人口は横ばいだが、まもなく人口減少局面になる見込み。人口減少抑制対策が喫緊の課題。

本市においては、近年、人口は横ばいとなっており、人口減少局面に入っているとは明確にはいえない状況となっています。しかし、将来推計をみると、子どもを産む年齢層の女性数が減少することにより、少子化が進展し、まもなく人口減少局面になると考えられます。

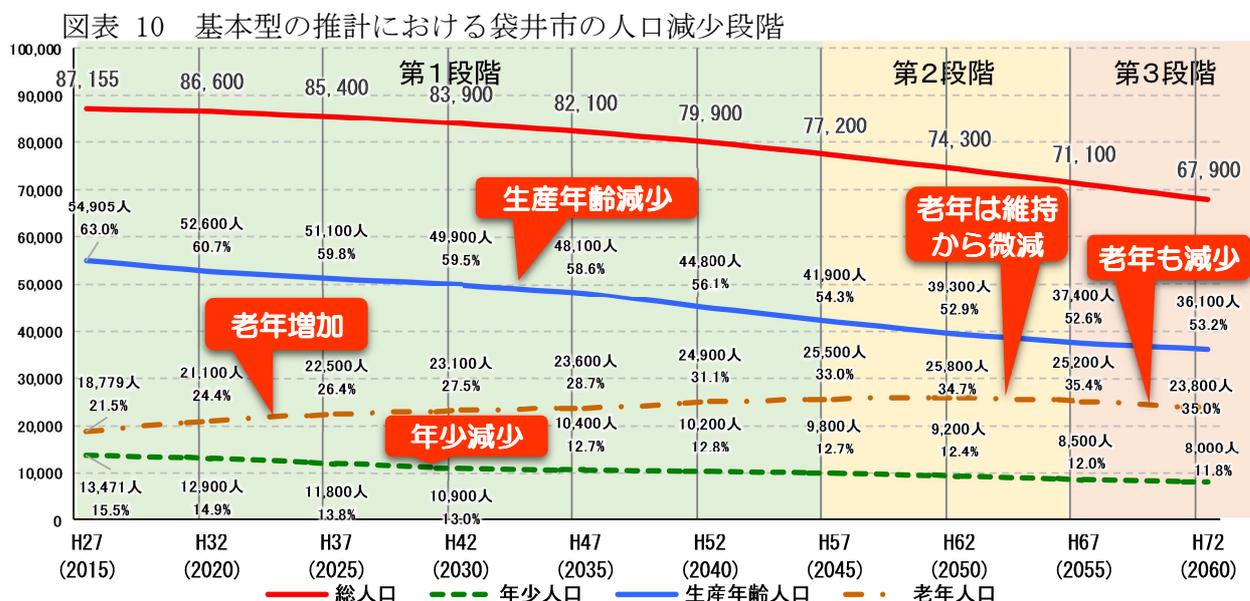
人口減少期は、大きく下記の3段階に分かれて進行していくといわれています。

第1段階：若年人口は減少、老年人口は増加する時期

第2段階：老年人口が維持から微減する時期

第3段階：老年人口も減少する時期

本市の基本型の将来推計(図表 10)では、現在「第1段階」に入りつつあり、平成 57(2045)年ころ「第2段階」、平成 67(2055)年以降に「第3段階」へと進行していくと予想されます。



人口増減に影響を及ぼす合計特殊出生率の状況を見てみると、全国平均より高いものの、人口を維持するための水準である人口置換水準 2.07 よりも低く、また、希望する子どもの数を産んだ場合の合計特殊出生率 1.8 よりも低くなっており、子どもを持ちたいと思いつつも、何らかの要因で希望する子どもの数をもつまでに至らない、といった状況になっていると考えられます。

人口増減に影響を及ぼすもう一つの要因である移動率をみると、平成 21(2009)年以降は転出超過の年が多くなっています。年齢別にみると、5歳未満の子どもや30代での転出が目立つことから、子育て世帯が何らかの理由で市外へと転出している傾向があります。

以上のことから、現状の人口はほぼ横ばいで推移しているものの、将来を見据えると人口減少対策として、合計特殊出生率の向上や子育て世帯の定住や都市部からの移住などを促す対策を講じていくことが喫緊の課題となっています。

## 2) 基本的な視点

現状と課題を踏まえ、人口減少社会に対応していくための基本的な視点として、下記の4つを掲げます。

### 視点1 人を惹きつけ活力みなぎるまちづくり

- 本市の社会動態は、子育て世帯の市外への転出も多くなっており、これが本市の人口減少を招く一つの要因となっています。人口を維持していくためには、子育て世帯の動向が鍵となることから、子育て世帯にとって魅力あるまちを形成していくことが必要です。
- 市内の定住者を増やすためには、市内に就労の場が確保されていることが最も効率的であると考えられます。
- そこで、市内の就労の場を確保し、職を求めて本市へと転入している人を更に増やしていく対策を行うことが必要です。
- また、本市を訪れた人が「観光として来るだけでなくここに住んでみたい」、と思ってもらえるように、地域資源を活用した魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

### 視点2 市民総がかりでの子育て支援

- 人口減少は子どもが増加しなければ、克服することはできません。そこで、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる環境を構築していくことが求められます。
- 出産・子育てをしていく上で、子どもを育てるための負担感が重いと感じる社会においては、出産増は望めません。
- そこで、子育て世帯の育児などの負担を軽減するため、子育て世帯以外も子育てに参画し、袋井市民が総がかりで子どもを育てる環境を構築し、出生率を向上させていくことが必要です。

### 視点3 愛着が持てる地域づくり(郷土愛を育む)

- 全国的に東京への一極集中が進むなか、国においては、「地方から東京圏への人口流出(特に若い世代)に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。」ことを人口減少問題に対する基本的な視点として掲げています。
- 本市からも、20歳前後の若年層において、大学等への進学、就職等により東京圏や東海圏など都市部へと流出超過となっている傾向が見られます。
- 進学等により本市から離れることがあっても、生まれ育ったまちに愛着があれば、就職や結婚、出産といった人生の節目において、戻ってくるのが大きく期待できます。
- そこで、本市で住んでいる人が自らのまちに誇りをもち、愛着をもてるように、郷土愛を育むための対策を行うことが必要です。
- また、豊かな生活を求めて都市部から移住してくる人たちの受け皿を市内に構築していくことが必要です。

### 視点4 人口減少の「抑制」と「適応」の両面からの取組推進

- 本市においても、現状のまま推移すると人口減少局面へと転換していくものと見込まれています。
- そのため、若者や女性、高齢者が活躍できる地域づくりや都市部からの移住等を推進し、人口減少を抑制していく戦略とともに、人口が減少したとしても、市民が快適に暮らし続けることのできる持続可能なまちを形成していくための人口減少に適応した戦略の両輪で施策を推進していくことが必要です。

### 3) 将来の方向性

基本的な視点を踏まえ、本市の目指すべき将来の方向性について、下記のように定めます。

#### 方向性1 子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流出に歯止めをかける

- 本市では、人口減少対策の重要な鍵となる、『0～9歳の子どもを持つ30歳前後の子育て世帯』の市外への転出超過が多くみられます。
- この状況を放置すれば、合計特殊出生率が向上しても、人口減少に対する大きな抑制効果は期待できません。
- そのため、子育て世帯が住み続けたいと思う社会、また、住み続けられる社会の構築に取り組みます。
- また、若年層が定住するためには、就労の場が確保されていることが必要となります。
- そのため、企業の市外流出を防ぐ企業留置、市外からの企業の転入を促進する企業誘致、市内で起業する人を育てる起業育成など、本市の活力を維持・向上させる取り組みを推進することで、地域に根ざした企業などを育成、就労の場を確保し、他都市からの若年層の転入を促進する社会の構築に取り組みます。

#### 方向性2 子どもを2人以上持ちたい希望をかなえる

- 国の調査によると、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、わが国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれています。
- 本市においてはこれらの出生率を実現できるよう、子どもを産まない原因を解消し、早期に若い世代が希望する子どもを持つことができる環境の構築に取り組みます。
- また、人口を維持するためには、出生率を2.07以上の水準にまで向上させることが必要となります。
- 出生率の低迷は、晩婚化とそれに伴う晩産化が要因の一つと考えられます。そのため、結婚、出産時期を早め、実際に持つつもりの子どもの数よりも、もう1人産み、理想の子どもの数を実現してきた環境の構築に取り組みます。
- 更に、元気な高齢者づくりと3世代同居・近居を促進し、多人数で子どもを見守ることにより、子育て世帯の負担を軽減し、合計特殊出生率の向上につなげる環境の構築に取り組みます。

#### 方向性3 にぎわいの創出に向け、人を惹きつける地域資源の活用

- 本市にある歴史や文化、自然など多様な地域資源を活用し、市内外に広くアピールすることで、交流人口を増加させ、住んでみたいといわれるまちづくりに取り組みます。
- まちなかをはじめ、市内で人が集い、溜まれる場を創出することで、まちの賑わいを生み出し、多様な人が出会い、交流する環境を構築することで、未婚率の低下させるよう取り組みます。
- また、人口が減少したとしても、魅力的でにぎわいあるまちを形成していくためには、限られた資源を有効に活用していくことが大切となります。
- そのため、本市が有する公共施設等について、その適正配置や保有量を検討するとともに、その運営についても、民間活用を含めて多様な方法を検討していきます。

#### **方向性4 心豊かな生き方や暮らし方を大切にする社会を築く**

- 国の総合戦略においては、基本目標として、「地方への新しいひとの流れをつくる」ことを掲げています。
- 本市においても、日ごろから袋井市で住まうことの魅力をふるさとの誇りや愛着を、特に子どもたちに教育し、袋井市ならではの魅力ある、ゆとりある暮らし、潤いのある暮らし、人と人との繋がりが実感できる暮らしなどを大切に守っていく社会を構築します。

#### **方向性5 いきいきと暮らせる健康長寿社会を築く**

- 安心して子どもを産み、育てていくためには、将来にわたり、安心して暮らしていくことができる社会が不可欠です。
- そのため、福祉から医療など多様な分野において、子どもからお年寄りにいたるまで、すべての世代が安心して、いきいきと暮らしていくことのできる、健康長寿の社会環境を構築していきます。
- 生きがいを持ち、いきいきと暮らしていくために、身体の健康のみならず、生きがいをもち暮らしていくことが必要となります。
- そのため、高齢者等が生きがいをもって生き生きと暮らせるように、地域課題を地域の高齢者等で解決する生きがい就労の場作りに取り組みます。

## (2) 将来目標人口

国の長期ビジョンや袋井市総合計画との整合性を図り、目指すべき将来の方向を踏まえ下記の仮定値を設定し、将来目標人口を設定します。

### 1) 将来人口の見通しのための仮定値

将来人口推計の高位推計と同じ条件とします。高位推計算出の条件は下記のとおりです。

#### ■合計特殊出生率

- 早期に希望する子どもの数を叶え、長期的に理想とする子どもの数へと近づけていくことから、合計特殊出生率を現在の 1.72 から、平成 42 (2030) 年までに人口置換水準である 2.07 へと段階的に改善することとします。

#### ■移動率

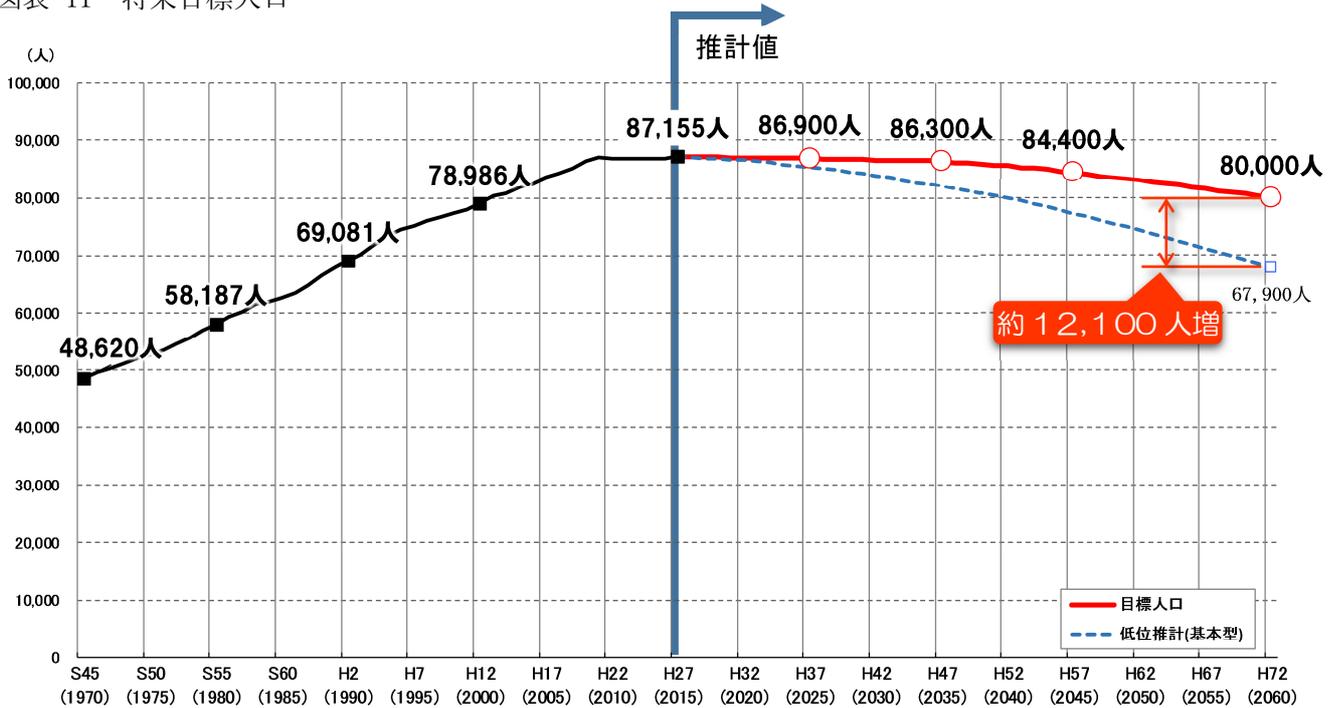
- 都市部からの移住者受け入れによる転入を促し、子育て世帯の市内の定住促進を行うことにより、現在、マイナスとなっている子育て世帯 (0~9 歳、30~49 歳) の移動率を改善し、平成 32 (2020) 年まで転出超過を半減、平成 37 (2025) 年以降は、転出入が均衡するとします。その他の年代については、平成 22 年から 27 年の実績値から算出される値とします。

## 2) 将来目標人口

### 平成 72(2060)年の総人口 80,000 人

合計特殊出生率や移動率が現状のまま推移した場合、平成 72 (2060) 年には、総人口は 67,900 人まで減少しますが、出生率の向上施策や定住促進施策による効果が反映されれば、平成 72(2060)年の人口は 80,000 人となり、約 12,100 人の施策効果が見込まれます。(図表 11、図表 12)

図表 11 将来目標人口



図表 12 将来目標人口と 3 区分別人口

| 区分   | H27 (2015) |       | H37 (2025) |       | H47 (2035) |       | H57 (2045) |       | H72 (2060) |       |
|------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
|      | 人口         | 構成比   |
| 総人口  | 87,155     | -     | 86,900     | -     | 86,300     | -     | 84,400     | -     | 80,000     | -     |
| 年少   | 13,471     | 15.5% | 12,500     | 14.4% | 12,400     | 14.4% | 12,700     | 15.0% | 11,900     | 14.9% |
| 生産年齢 | 54,905     | 63.0% | 52,000     | 59.8% | 50,300     | 58.3% | 45,700     | 54.2% | 42,900     | 53.6% |
| 老年   | 18,779     | 21.5% | 22,400     | 25.8% | 23,600     | 27.3% | 26,000     | 30.8% | 25,200     | 31.5% |

### 3) 出生数

## 平成 72(2060)年の出生数 年間 800 人

合計特殊出生率が現状のまま推移した場合、平成 72 (2060) 年には、出生数は年間約 520 人となっていますが、出生率の向上施策による効果が反映されれば、平成 72 (2060) 年の出生数は年間約 800 人となり、約 280 人/年の施策効果が見込まれます。(図表 13)

図表 13 将来出生数の見通し

